



# 庄内赤川

広報第 4 号  
平成 19 年 5 月 発行

発行所  
鶴岡市馬場町 7 番 3 5 号  
庄内赤川土地改良区  
TEL 0235 (22) 2135  
FAX 0235 (22) 2185  
URL <http://www.shonaiakagawa.jp>  
e-mail [info@shonaiakagawa.jp](mailto:info@shonaiakagawa.jp)



2006年5月25日  
鶴岡市渡前地内の水田で行われた田植え体験学習  
(かたつけをする渡前小学校の児童たち)

## 受益面積及び組合員数 (H19. 4現在)

市町村名	鶴 岡 市					酒田市	三川町	庄内町	計
	(鶴岡地区)	(朝日地区)	(櫛引地区)	(羽黒地区)	(藤島地区)				
受益面積	3,419.2ha	254.5ha	1,887.7ha	718.8ha	912.7ha	831.2ha	2,115.1ha	0.4ha	10,139.6ha
組合員数	1,814人	180人	888人	437人	421人	727人	983人	21人	5,471人



# ごあいさつ

庄内赤川土地改良区

理事長 五十嵐 昇

広報「庄内赤川」発行にあたり、組合員の皆様にご挨拶を申し上げます。

日頃土地改良区の運営並びに事業推進に深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。平成18年度の本区の重要事業でありました赤川土地改良区連合の解散については、関係機関の適切な指導によりよりまして平成18年9月29日に山形県より解散認可を頂き、達成することができました。又、長期借入金の借換についても担い手育成支援事業、平準化事業等様々な資金との関連を考えながら、負担軽減が確実に図られる資金については積極的に借換を実施しました。

平成19年度の重要事業は国営二期事業への取組みと考えております。調査も今年度で4年目に入り、事業内容、事業費等についての農政局との協議、更に、すでに活動を行っている、営農、環境の2検討部会との連携を進めて、事業効果をより発揮したいと考えております。又、事業費の負担割合については、予定されていた国、県、市町、地元それぞれの現行負担割合があり、地元調査に入った時期からその負担割合で説明を行ってききましたが、山形県の財政事情により県負担率の見直しが検討されております。国営二期事業は平成15年度より動き出した事業であり、更に、本事業は昭和40年代に施工された施設の更新事業であります。予定されていた現行負担率での事業採択をお願いする次第であります。

八沢川土地改良区との統合整備事業につきましては、平成19年度中に合併推進協議会を発足し、平成21年に合併するスケジュールで協議を重ねて参ります。八沢川土地改良区とは、旧青龍寺川土地改良区との水利転換事業や組合員重複等、極めて密接な関係が以前から続いております。協議の中で、両土地改良区の組合員に負担軽減がもたらされ、本区の運営基盤の一層の強化に繋がる合併の実現を目指して進めていきます。

本年度より本格導入になります農政改革の中で、改良区と特に関係の深い「農地・水・環境保全向上対策」については、これまで活動組織体の設立に支援と協力を行ってきました。今後は地域住民も参加しての共同活動に協力していきます。

職員体制については、今年度において2名の新規採用を行いました。本区では平成22年までに15名の定年退職が見込まれます。今後は雇用延長の希望申込や事業量等を考慮しながら採用計画を立てていきます。

以上の各事業について、役職員一体となって鋭意事業推進並びに業務運営の効率化に努め、又、関係機関と密接な連携を保ちながら取り組んでいく所存であります。

最後に本年が庄内の農業に稔り多き年になるよう、併せて組合員皆様のご健勝を祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

# 通常総代会開催

平成19年3月30日第3回庄内赤川土地改良区通常総代会を開催し、総代69名中68名出席のもと、議長に加藤一男総代、副議長に五十嵐武光総代を選出し、次の事項を審議し可決されました。

## ◇付議事項

- 承認第4号 土地改良財産譲与に関する契約書の承認について
- 承認第5号 専決処分の承認について
- 議第19号 庄内赤川土地改良区定款第4条、第26条、第27条及び第30条の変更について
- 議第20号 庄内赤川土地改良区総代、役員等の報酬額及び費用弁償支給規程の一部改正について
- 議第21号 庄内赤川土地改良区建設工事執行規程の一部改正について
- 議第22号 庄内赤川土地改良区物品・契約規程の一部改正について
- 議第23号 財産（土地）の処分について
- 議第24号 国営かんがい排水事業（赤川二期地区）全体実施設計の実施について
- 議第25号 県営土地改良事業の施行申請について
- 議第26号 土地改良事業計画（元気な地域づくり交付金）の設定について
- 議第27号 土地改良事業計画（元気な地域づくり交付金）の設定について
- 議第28号 土地改良事業計画（元気な地域づくり交付金）の変更について
- 議第29号 平成19年度一般会計収入支出予算について
- 議第30号 平成19年度区費賦課徴収方法について
- 議第31号 一般会計及び特別会計一時借入金について
- 議第32号 土地改良施設維持管理適正化事業資金の拠出について
- 議第33号 施設改善対策事業資金の拠出について
- 議第34号 平成19年度（特別会計）地区除外決済金収入支出予算について
- 議第35号 平成19年度（特別会計）職員退職給与資金収入支出予算について
- 議第36号 平成19年度（特別会計）団体営土地改良事業費収入支出予算について
- 議第37号 平成19年度（特別会計）県営赤川圃場整備事業費収入支出予算について
- 議第38号 平成19年度（特別会計）鶴岡西部県営圃場整備事業費収入支出予算について
- 議第39号 平成19年度（特別会計）東郷地区県営土地改良事業費収入支出予算について
- 議第40号 平成19年度（特別会計）押切地区事業費収入支出予算について
- 議第41号 平成19年度（特別会計）広野地区事業費収入支出予算について
- 議第42号 平成19年度（特別会計）県営赤川農業水利事業費収入支出予算について
- 議第43号 平成19年度（特別会計）大泉地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議第44号 平成19年度（特別会計）東郷堰地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議第45号 平成19年度（特別会計）赤川地区共同管理費収入支出予算について
- 議第46号 平成19年度（特別会計）財政調整積立金収入支出予算について
- 議第47号 平成19年度（特別会計）総代役員退任慰労金収入支出予算について
- 議第48号 長期借入金について
- 議第49号 平成19年度地区除外決済金について
- 議第50号 事業費（個人）一括繰上償還について
- 議第51号 指定金融機関等について
- 議第52号 庄内赤川・八沢川土地改良区合併推進協議会設立について
- 議第53号 庄内赤川土地改良区役員（理事）の補欠選挙について
- 議第54号 庄内赤川土地改良区委員の選出について

## ◇報告事項

- 監報告第2号 平成18年度第2回定例監査報告



# 平成19年度 主な事業

## 1. 一般会計

(1) 維持管理費		
・用水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	58,445千円
・揚水機場費	(電力料・賃金・工事費等)	15,994
・排水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	9,703
・管理費	(水利協議会運営費等)	14,079
・適正化事業費等	(事業拠出金・事業費等)	12,807
・施設管理システム整備費	(施設管理システム整備費)	1,600
(2) 水田畑地化基盤強化対策事業		
・青龍寺地区元気な地域づくり交付金		2,526千円
・清水地区元気な地域づくり交付金		20,200
・勝福寺地区元気な地域づくり交付金		19,190
(3) 新農業水利システム保全対策事業		
・天保大川地区新農業水利システム保全対策事業		2,193千円
(4) 受託費		
・国営赤川二期地区計画調査受託		900千円
・沖堰排水機場管理業務受託		2,121
・尾花排水機場管理業務受託		2,095
・立岩・東岩本・天狗森地区地すべり防止施設管理受託		162
(5) 事業分担金		
・国営造成施設県管理事業地元分担金(赤川頭首工)		4,089千円
・基幹水利施設管理事業地元分担金(赤川用水機場、西1号幹線用水路)		2,933
・農業水利施設緊急更新整備事業地元分担金(稻生分水工)		2,613

## 2. 特別会計

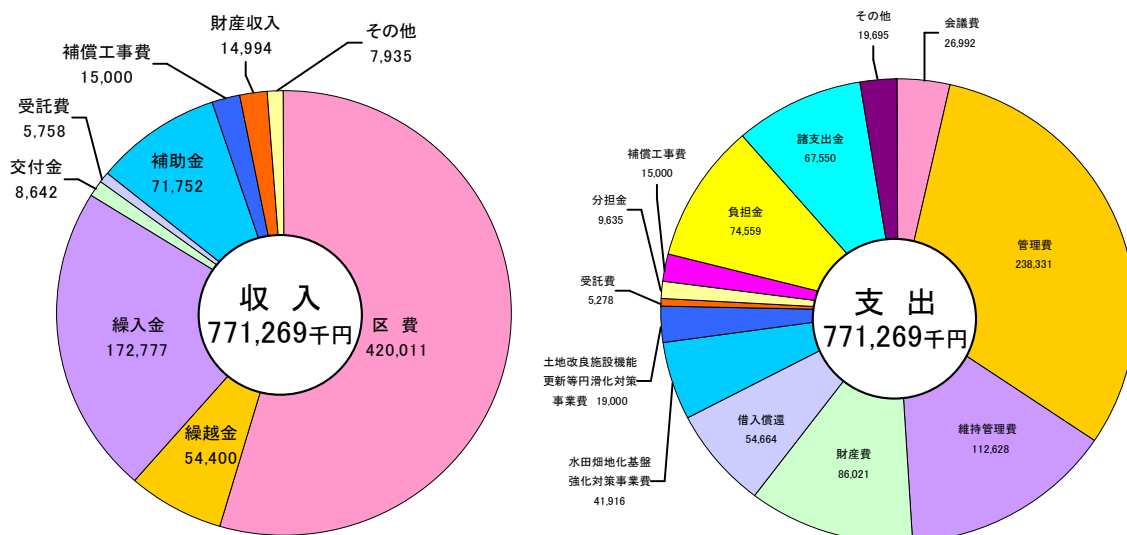
(1) 団体営土地改良事業費(青龍寺川地区・天保大川地区)		
・施設維持管理事業費		
水路修繕費(八ツ興屋地区排水路浚渫作業)		78千円
揚水機場費(道形揚水機改修調査費)		100
(2) 県営赤川圃場整備事業費(青龍寺川地区、中川地区、天保大川地区)		
・施設維持管理事業費		
用水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	22,675千円
揚水機場費	(電力料・賃金・工事費等)	6,406
排水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	10,043
適正化事業費	(事業拠出金・事業費等)	6,989
施設改善事業費	(事業拠出金・事業費等)	5,371
整備工事費	(青龍寺川地区)	15,000
新農業水利システム保全対策事業		
<青龍寺川地区五福田用水路整備補修工事>		2,990
土地改良区統合整備連携緊急対策事業費		3,015

(3) 鶴岡西部県営圃場整備事業費 (青龍寺川地区)		
・施設維持管理事業費		
揚水機場費	(電力料・賃金等)	46,263千円
用水路費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	3,184
幹線排水路費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	7,545
管水路費	(工事費)	3,600
整備工事費	(整備工事費・修繕費等)	14,112
適正化事業費等	(事業拠出金・事業費等)	5,257
(4) 押切地区事業費 (中川地区)		
・施設維持管理事業費		
用水費	(刈払費・浚渫費・施設整備事業費等)	5,762千円
揚水機場費	(電力料・賃金・修繕費等)	15,491
適正化事業費	(事業拠出金等)	190
(5) 広野地区事業費 (中川地区)		
・施設維持管理事業費		
用水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	7,180千円
揚水機場費	(電力料・賃金・修繕費等)	5,348
農道管理事業費	(農道補修費)	1,500
整備工事費	(整備工事費・小規模事業費)	3,960
(6) 県営赤川農業水利事業費 (青龍寺川地区)		
・施設維持管理事業費 (施設管理費・整備工事費等)		
		2,215千円
(7) 大泉地区維持管理事業費 (青龍寺川地区)		
・施設維持管理事業費 (刈払費・浚渫費・工事費等)		
		4,454千円
(8) 東郷堰地区維持管理事業費 (青龍寺川地区)		
・施設維持管理事業費		
揚水機場費	(電力料・賃金・修繕費等)	14,745千円
水路費	(刈払費・浚渫費・修繕費等)	5,252
適正化事業費等	(事業拠出金・事業費等)	717
(9) 赤川地区共同管理費		
・維持管理事業費 (利水費)		
大鳥ダム及び熊出堰頭首工費		436千円
東1号幹線用水路費		1,086
成沢川排水路費		161
赤川頭首工費		3,804
赤川用水機場費		2,375
西1号幹線用水路費		3,653
・水源涵養林費		3,781
・受託費		
赤川頭首工費		9,310
赤川用水機場費		4,442
西1号幹線用水路費		5,336

# 平成19年度予算

## 一般会計

(千円)



## 特別会計

会計区分	予算額
地区除外決済金	751,471千円
職員退職給与資金	383,477
団体営土地改良事業費	13,439
県営赤川圃場整備事業費	198,377
鶴岡西部県営圃場整備事業費	344,444
東郷地区県営土地改良事業費	14,037
押切地区事業費	34,519
広野地区事業費	97,982
県営赤川農業水利事業費	6,387
大泉地区維持管理事業費	7,219
東郷堰地区維持管理事業費	40,304
赤川地区共同管理費	177,195
財政調整積立金	773,928
総代役員退任慰労金	5,212
計	2,847,991千円

# 平成19年度賦課徴収方法

## 期別賦課額の割合、賦課期日及び徴収期限

会計区分		期別	賦課額の割合	賦課期日	徴収期限
一般会計 (特別会計) 県営赤川農業水利事業費 (特別会計) 大泉地区維持管理事業費 (特別会計) 東郷堰地区維持管理事業費		第1期	50%	平成19年 4月1日現在 の土地原簿 記載地積 により賦課 する	第1期 平成19年 5月31日
		第2期	50%		
(特別会計) 団体営土地改良事業費 (特別会計) 鶴岡西部県営圃場整備事業費 (特別会計) 東郷地区県営土地改良事業費 (特別会計) 県営赤川圃場整備事業費		第1期	30%		
		第2期	70%		
(特別会計) 県営赤川圃場整備事業費	暗渠排水地区	第2期	100%		
(特別会計) 押切地区事業費	共通地区	第1期	40%		
		第2期	60%		
	落合地区	第1期	60%		
		第2期	40%		
	水田汎用化地区	第2期	100%		
(特別会計) 広野地区事業費	共通地区	第1期	50%		
		第2期	50%		
	黒森地区 昭和地区	第1期	60%		
		第2期	40%		
		区画整理地区 暗渠排水地区	第2期	100%	

納付場所：農業共同組合（鶴岡市・庄内たがわ・庄内みどり・酒田市袖浦）の各本所・支所・支店、  
荘内銀行本支店・出張所、山形銀行・きらやか銀行の各支店、当土地改良区

### ①一般会計

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
01-A	一般賦課金 (運営事務費)	640
01-D	同 (維持管理費・青龍寺川地区)	1,360
01-G	同 (赤川管理費・青龍寺川地区)	980
01-E	同 (維持管理費・中川地区)	2,870
01-H	同 (赤川管理費・中川地区)	870
01-J	同 (事業償還費・中川地区)	210
01-F	同 (維持管理費・天保大川地区)	4,810
01-I	同 (赤川管理費・天保大川地区)	380
01-K	同 (事業償還費・天保大川地区)	2,970

### ②(特別会計) 団体営土地改良事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
11-A	団体営事業費 (西荒屋圃場整備)	(別に定める一筆毎賦課)
13-A	同 (松ヶ岡地区土地総)	6,900

### ③(特別会計) 県営赤川圃場整備事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
30-B	県営赤川圃場費 (維持管理費・青龍寺川地区)	2,200
31-A	同 (維持管理費・第5-1事業区)	1,750
31-B	同 (事業費・第5-1事業区)	860
31-C	同 (維持管理費・第5-2事業区)	3,580

31-D	県営赤川圃場費 (事業費・第5-2事業区)	1,600
32-8	同 (事業費・暗渠第八区)	1,670
32-9	同 (事業費・暗渠第九区)	1,600
33-A	同 (事業費・第2事業区)	3,300
33-B	同 (事業費・第3事業区)	3,850
33-C	同 (事業費・第4事業区)	4,000

④ (特別会計) 鶴岡西部県営圃場整備事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
35-A	鶴西県圃場費 (事業費・湯田川地区)	9,500
35-B	同 (事業費・京田地区)	6,500
35-D	同 (事業費・大泉西地区)	11,800
35-E	同 (事業費・大泉東地区)	8,000
36-A	同 (維持管理事業費・湯田川地区)	3,000
36-B	同 (維持管理事業費・京田地区)	4,250
36-C	同 (維持管理事業費・栄地区)	4,250
36-D	同 (維持管理事業費・大泉西地区)	4,250
36-E	同 (維持管理事業費・大泉東地区)	4,250

⑤ (特別会計) 東郷地区県営土地改良事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
41-A	東郷県営事業費 (善阿弥堰土地総・全関係)	8,300
41-B	同 (善阿弥堰土地総・整地除外)	7,570
41-C	同 (善阿弥堰土地総・整地・暗渠除外)	6,360
41-D	同 (善阿弥堰土地総・排水路工除外)	6,720
41-E	同 (善阿弥堰土地総・換地暗渠負担)	2,580
42-A	同 (門前地区基盤整備費)	4,400

⑥ (特別会計) 押切地区事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
45-A	押切地区事業費 (共通地区)	1,580
45-B	同 (維持管理費・第6事業区)	2,150
45-C	同 (事業償還費・第6事業区)	540
45-D	同 (維持管理費・落合地区)	9,660
45-E	同 (事業償還費・水田汎用化地区)	7,200

⑦ (特別会計) 広野地区事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
50-A	広野地区事業費 (維持管理費・共通地区)	2,700
50-B	同 (維持管理費・黒森地区)	1,720
50-C	同 (維持管理費・昭和地区)	4,120
50-D	同 (事業償還費・区画整理地区)	8,000
50-E	同 (事業償還費・暗渠地区)	1,060

⑧ (特別会計) 県営赤川農業水利事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金(円)
55-A	県営灌排費 (内川堰単独)	1,600
56-A	同 (大泉地区)	200
57-A	同 (安丹水障地区)	270



⑨（特別会計）大泉地区維持管理事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金（円）
60-A	大泉地区管理費（共同地区）	330
60-B	同（岡山地区）	460

⑩（特別会計）東郷堰地区維持管理事業費

事業番号	事業名	1,000㎡当り賦課金（円）
65-A	東郷堰地区管理費（東郷堰地区）	3,500
65-B	同（門前単独地区）	4,400
65-C	同（尾花開田単独地区）	4,290
65-D	同（六瀬開田単独地区）	100
65-E	同（成田開田単独地区）	800

## 賦課金の納入について

- ◇賦課金は組織運営上、また事業遂行上必要な経費ですので、納期限までに必ず納入下さるようお願いいたします。
- ◇納期限まで納付しない場合には、その滞納の日数に応じて年14.6%（納期限後1ヶ月は年7.3%）の延滞利息が加算されます。  
また、督促状を発行した場合には、督促手数料100円が過怠金として徴収されます。

## 賦課金の納付は便利な口座振替で

- ◇賦課金の納入には、便利な口座振替をご利用下さい。  
ご利用できる金融機関は  
JA各本支所・支店、荘内銀行本支店、出張所、山形銀行各支店、鶴岡信用金庫本支店
- ◇手続き用紙は土地改良区にありますので新規に手続きされる方又は口座変更等をされる方はご利用下さい。

## 大切に保管して下さい（賦課金の領収書）

- ◇例年の税申告は、土地改良区賦課金領収書で対応することになっております。  
なお、領収書を紛失したときは納入証明書を発行しますが、交付手数料がかかりますので申告時まで領収書を大切に保管して下さい。



PHOTO: 押切小学校田植え体験学習



PHOTO: 東郷小学校田植え体験学習

# 平成19年度決済金

決済金の名称	金額(円) (1,000㎡当り)	対象地区
運営事務費	19,200	全地区
維持管理事業費	70,200	青龍寺川地区
	113,805	中川地区
	177,084	天保大川地区
団体営土地改良事業費	一筆毎に定める	西荒屋圃場整備地区
	40,223	松ヶ岡土地総地区
県営赤川圃場整備事業費	66,000	第1事業区(青龍寺川地区)
	54,141	第5-1事業区(中川地区)
	108,207	第5-2事業区(中川地区)
	3,208	暗渠第八事業区(中川地区)
	4,664	暗渠第九事業区(中川地区)
	32,741	第2事業区(天保大川地区)
	31,308	第3事業区(天保大川地区)
	38,128	第4事業区(天保大川地区)
鶴岡西部県営圃場整備事業費	107,425	第3事業区(湯田川地区)
	224,774	第4-1事業区(大泉西地区)
	142,752	第4-2事業区(大泉東地区)
	144,272	第6-1事業区(京田地区)
	127,500	第6-2事業区(栄地区)
東郷地区県営土地改良事業費	31,780	善阿弥堰地区土地総(全関係)
	29,015	同上(整地除外)
	24,375	同上(整地・暗渠除外)
	25,741	同上(排水路工除外)
	9,883	同上(換地・暗渠負担)
	66,878	門前地区担い手育成基盤整備
押切地区事業費	47,400	共通地区
	65,263	第6事業区
	289,800	落合地区
	48,930	水田汎用化地区
広野地区事業費	81,000	共通地区
	51,600	黒森地区
	123,600	昭和地区
	21,034	区画整理地区
	592	暗渠地区

県 営 赤 川 農 業 水 利 事 業 費	48,000	内川堰用水単独（上流部圃場整備地区外）
	174	木村堰、倉脇堰、寺田堰（大泉地区）
	5,550	安丹水質障害対策事業地区（鶴岡西部圃場整備地区外）
	450	同 上（鶴岡西部圃場整備地区内）
大 泉 地 区 維 持 管 理 事 業 費	9,900	共同地区
	13,800	岡山地区
東 郷 堰 地 区 維 持 管 理 事 業 費	105,000	東郷堰地区
	132,000	門前単独地区
	128,700	尾花開田単独地区
	3,000	六瀬開田単独地区
	24,000	成田開田単独地区

- ◇決済金の算出は、上記各事業のうち該当地に關係する決済金の合算額を農地転用時に徴収されます。
- ◇公共事業（河川、道路、学校等）の用地として買収される転用農地についても上記の決済金が徴収されます。
- ◇事業完了から8年を経過していない事業については上記決済金の他に補助金返還を伴う事業もありますので、転用の際は管理課財産管理係までお問い合わせ下さい。

## 農地転用決済金等の譲渡費用の取扱いについて

この度、「土地改良区内の農地の転用目的での譲渡に際して土地改良区に支払われた農地転用決済金等は譲渡費用に当たる。」と最高裁判所及び東京高等裁判所の判決があったことから、一定の要件を満たす農地転用決済金等について譲渡所得の金額の計算上、譲渡費用とするように取扱いが定められました。

なお、法定申告期限から既に5年を経過している年分の所得税については、法令上、減額できないこととされています。

※詳しくは国税庁ホームページをご覧になるか、税務署の資産課税（担当）部門にお尋ね下さい。



PHOTO：大泉第4揚水機場での「ざっこつかみどり」と「田んぼの生きもの調査」

# 平成19年度借入金償還状況

事業種別	区分	平成18年5月末 現在償還元金	平成18年度償還金			平成18年度 借入金	平成19年5月末 現在償還元金	償還最終 予定年度
			元金	利子	計			
一般	会計	436,338,028	231,600,548	10,795,709	242,396,257	184,604,556	389,299,581	
中川地区	かんばい事業	3,344,794	3,348,547	137,759	3,486,306	2,732,626	2,728,873	23
	大鳥池地区	5,981,387	5,981,387	264,407	6,245,794	5,015,648	4,973,593	24
	維持管理事業	1,907,554	634,220	32,338	666,558		1,273,334	21
	排水対策特別事業	59,931,033	59,931,033	2,494,300	62,425,333	54,278,729	54,278,729	27
天保大川地区	一般事業	42,792,604	11,724,324	773,407	12,497,731	6,635,436	37,703,316	34
	かんがい排水	322,380,656	149,981,037	7,093,498	157,074,535	115,942,117	288,341,736	36
団事業	体営土地改良 業債還金	122,957,558	11,930,082	1,839,392	13,769,474		111,027,476	
地区別	第42事業区 (岡山堰改修)	833,365	833,365	29,170	862,535		0	完了
	第43事業区 (西荒屋地区圃場整備地区)	70,893,758	4,264,937	1,027,959	5,292,896		66,628,821	32
	第44事業区 (東沼苗代圃場製備蓄)	1,222,634	1,222,634	42,577	1,265,211		0	完了
	松ヶ岡土地総地区	50,007,801	5,609,146	739,686	6,348,832		44,398,655	28
県営赤川圃場整備事業		211,942,570	130,944,624	5,166,081	136,110,705	55,153,522	136,151,468	
中川地区	第5-1事業区	81,703,201	72,266,251	2,692,979	74,959,230	41,271,824	50,708,774	23
	第5-2事業区	5,415,233	3,208,014	87,371	3,295,385	1,013,360	3,220,579	21
	暗渠排水第七区	2,471,780	2,471,780	48,199	2,519,979		0	完了
	暗渠排水第八区	5,126,968	5,126,968	203,093	5,330,061	3,933,025	3,933,025	21
	暗渠排水第九区	10,912,100	10,912,100	451,515	11,363,615	8,935,313	8,935,313	22
天保大川地区	第2事業区	34,025,274	12,478,549	504,418	12,982,967		21,546,725	25
	第3事業区	52,709,585	19,914,573	867,912	20,782,485		32,795,012	27
	第4事業区	19,578,429	4,566,389	310,594	4,876,983		15,012,040	27
鶴岡	西部県営圃場 整備事業償還金	982,736,675	235,264,066	22,037,716	257,301,782	70,500,000	817,972,609	
地区別	第3事業区 (湯田川地区)	35,072,979	10,010,874	229,939	10,240,813		25,062,105	25
	第4事業区第1工区 (大泉西地区)	700,728,954	167,020,283	19,323,336	186,343,619	70,500,000	604,208,671	28
	第4事業区第2工区 (大泉東地区)	66,494,915	16,266,500	964,175	17,230,675		50,228,415	21
	第6事業区第1工区 (京田地区)	180,439,827	41,966,409	1,520,266	43,486,675		138,473,418	23
東郷堰地区	県営圃場 整備事業償還金	38,120,000	38,120,000	0	38,120,000		0	完了
善阿弥堰地区	県営土地改良 統合整備事業償還金	47,190,020	7,338,251	755,405	8,052,342		39,851,769	27
門前地区	県営担い手育成 基盤整備事業償還金	23,739,317	1,362,150	106,683	1,468,833		22,377,167	36
押切地区事業費		13,561,373	3,299,347	381,080	3,680,427		10,262,026	
押切地区	第6事業区	7,975,299	2,705,483	319,634	3,025,117		5,269,816	23
	水田汎用化	5,586,074	593,864	61,446	655,310		4,992,210	26

広野地区事業費		283,401,310	72,167,737	1,917,741	74,085,478		211,172,756	
広野地区	区画整理地区	260,721,014	61,047,676	1,417,901	62,465,577		199,612,521	27
	暗渠排水地区	22,680,296	11,120,061	499,840	11,619,901		11,560,235	21
県事	営赤川農業水利 業債還金	6,773,503	3,002,895	326,321	3,329,216		3,770,608	
地区別	木村堰・倉脇堰・寺田堰 (岡山堰改修)	5,517,238	2,708,157	272,930	2,981,087		2,809,081	21
	水質障害対策事業 (安丹地区)	1,256,265	294,738	53,391	348,129		961,527	21
合計		2,166,760,354	735,029,700	43,326,128	778,314,514	310,258,078	1,741,885,460	

◇借入先 農林漁業金融公庫、山形県信用農業共同組合連合会、鶴岡市農業共同組合  
庄内たがわ農業共同組合、庄内みどり農業共同組合、酒田市袖浦農業共同組合  
信用中央金庫、鶴岡信用金庫

※関係市町村からの農道台帳作成費及び山地排水助成金による償還状況は除いています。

## 事業費（個人）一括繰上償還

未償還の個人一括繰上償還を次の要領で行いますので、希望される組合員の方は申し出て下さい。

### 1. 対象とする事業

一般会計〔中川地区：県営赤川地区かんがい排水事業、県営大鳥池地区ため池等整備事業、  
県営営農活性化排水対策特別事業〕

(特別会計) 団体営土地改良事業費〔西荒屋圃場整備事業〕

(特別会計) 県営赤川圃場整備事業費〔中川地区：第5-1事業区〕

(特別会計) 鶴岡西部県営圃場整備事業〔青龍寺川地区〕

(特別会計) 東郷地区県営土地改良事業費〔青龍寺川地区：善阿弥堰地区県営土地改良総合  
整備事業、門前地区担い手育成基盤整備事業〕

(特別会計) 押切地区事業費〔中川地区：水田汎用化土地基盤整備事業〕

(特別会計) 広野地区事業費〔中川地区：広野地区圃場整備事業〕

### 2. 申請期限、徴収期限及び徴収方法

- ・申請期限 平成19年 7月31日
- ・徴収期限 平成19年10月15日
- ・徴収方法 平成20年度以降の未償還金については事業実施地区全筆または1筆毎  
のいずれも取り扱います。(詳しい内容については会計課までお問い合わせ  
下さい。)



# 財産状況

平成17年度決算

※H17.4.1~H18.3.31

(円)

会計区分	収 入		支 出		差引残高
	予算額	決算額	予算額	決算額	
一般会計	1,038,201,000	1,059,426,464	1,038,201,000	868,646,378	190,780,086
地区除外決済金	815,323,000	874,039,705	815,323,000	52,280,585	821,759,120
職員退職給与資金	304,962,000	305,402,459	304,962,000	24,603,608	280,798,851
団体営土地改良事業費	15,936,000	17,121,140	15,936,000	14,562,881	2,558,259
県営赤川圃場整備事業費	262,032,000	285,662,090	262,032,000	237,788,428	47,873,662
鶴岡西部県営圃場整備事業費	404,539,000	427,717,349	404,539,000	384,211,934	43,505,415
東郷地区県営土地改良事業費	49,891,000	53,271,047	49,891,000	48,303,251	4,967,796
押切地区事業費	38,615,000	46,298,055	38,615,000	30,996,785	15,301,270
広野地区事業費	127,189,000	136,340,575	127,189,000	121,642,607	14,697,968
県営赤川農業水利事業費	9,357,000	11,306,085	9,357,000	5,052,309	6,253,776
大泉地区維持管理事業費	5,702,000	6,551,533	5,702,000	4,561,979	1,989,554
東郷地区維持管理事業費	38,168,000	43,086,775	38,168,000	32,277,148	10,809,627
担い手育成支援事業費	20,856,000	20,849,000	20,856,000	20,849,000	0
財政調整積立金	402,595,000	407,637,753	402,595,000	20,865,279	386,772,474
総代役員退任慰労金	1,831,000	1,694,960	1,831,000	0	1,694,960
計	3,535,197,000	3,696,404,990	3,535,197,000	1,866,642,172	1,829,762,818

収入、支出差引残高は、各会計別に平成18年度へ繰越

平成17年度財産目録

※H17.4.1~H18.3.31

(円)

種 別	一般会計	特別会計	種 別	一般・特別会計
1.流動資産	208,261,069	171,331,019	1.長期負債(農林公庫・農協等借入)	2,178,938,293
現金及び預金	190,780,086	147,957,327	一般会計	436,338,028
未収入金	17,480,983	23,373,692	団体営土地改良事業費	122,957,544
2.特定資産	3,308,407	1,502,365,405	県営赤川圃場整備事業費	221,660,349
有価証券及び出資金	3,308,407	1,530,000	鶴岡西部県営圃場整備事業費	985,162,378
積立金	0	1,500,835,405	東郷地区県営圃場整備事業費	109,083,808
3.固定資産	260,617,860	0	押切地区事業費	13,561,373
土地	51,152,823	0	広野地区事業費	283,401,310
建物	193,094,991	0	県営赤川農業水利事業費	6,773,503
器具・備品	16,370,046	0	2.短期負債	1,500,835,405
			積立金(一般会計)	28,629,057
			積立金(特別会計)	1,472,206,348
資産合計	472,187,336	1,673,696,424	負債合計	3,679,773,698



PHOTO: 楯引南小学校でのりんご狩り

## 1. 赤川土地改良区連合決算について

◆平成17年度（一般会計）赤川土地改良区連合決算は次のとおりでありますのでお知らせします。

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1.連 合 費	81,530,000	81,530,300	1.事 務 所 費	53,993,000	49,364,935
2.財 産 収 入	623,000	620,349	2.維 持 管 理 事 業 費	57,053,000	52,918,965
3.繰 越 金	20,196,000	20,196,987	3.水 源 涵 養 林 費	4,417,000	4,277,787
4.負 担 金 及 び 交 付 金	1,010,000	1,010,050	4.事 業 推 進 費	2,300,000	312,875
5.受 託 費	26,527,000	26,527,700	5.財 産 費	4,079,000	2,739,919
6.諸 収 入	3,268,000	3,734,302	6.借 入 金	75,000	0
			7.分 担 金 及 び 負 担 金	850,000	561,870
			8.繰 出 金	3,421,000	3,401,000
			9.予 備 費	6,966,000	0
計	133,154,000	133,619,688	計	133,154,000	113,577,351

歳入、歳出差引残高 20,042,337円 平成18年度へ繰越

◆平成18年度（一般会計）赤川土地改良区連合決算は次のとおりでありますのでお知らせします。

※赤川土地改良区連合が平成18年9月29日をもって解散したため、本会計は清算法人にて結了後、庄内赤川土地改良区（特別会計）赤川地区共同管理費に引き継がれました。

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1.連 合 費	40,765,000	40,765,100	1.事 務 所 費	34,753,000	28,791,393
2.財 産 収 入	511,000	510,380	2.維 持 管 理 事 業 費	32,295,000	26,360,856
3.繰 越 金	20,000,000	20,042,337	3.水 源 涵 養 林 費	4,326,000	4,253,923
4.負 担 金 及 び 交 付 金	1,000	0	4.事 業 推 進 費	900,000	651,490
5.受 託 費	17,465,000	9,250,000	5.財 産 費	1,710,000	1,199,664
6.諸 収 入	260,000	398,804	6.借 入 金	1,000	0
7.繰 入 金	4,000,000	4,000,000	7.分 担 金 及 び 負 担 金	600,000	416,950
			8.繰 出 金	7,000,000	6,980,000
			9.予 備 費	1,417,000	0
計	83,002,000	74,966,671	計	83,002,000	68,654,276

歳入、歳出差引残高 6,312,395円 清算法人赤川土地改良区連合へ繰出

## 赤川土地改良区連合が解散しました

◇組合員の負担軽減を図ることを目的として、土地改良法第67条第1項第1号に基づき平成18年9月29日をもって、「赤川土地改良区連合」が解散しました。

旧赤川土地改良区連合の土地改良施設、財産及び職員は庄内赤川土地改良区ですべて引き継ぎ、因幡堰土地改良区と共同で管理を行っています。

※旧赤川土地改良区連合に関するお問い合わせは総務課または下記までお願いいたします。

庄内赤川土地改良区 工務第3課 直通 0235-22-1173

# こんな時は必ず届出をお願いします

届出がなければ賦課金はそのまま賦課されますのでご注意ください。

## ※組合員の資格変更の届出（組合員資格得喪通知書の提出）

- ◇農地の移動（売買、賃貸借、交換等）
- ◇生前一括贈与または死亡による名義変更
- ◇農業者年金受給及び老齢等による経営移譲
- ◇住所の変更

## ※農地を賃貸借した場合

- ◇農地を賃貸借した場合、上記の届出をしたときは賃借人が賦課対象者となります。經常賦課金は賃借人、事業賦課金（償還費等）を賃借人に賦課したい場合は、**賦課金納入取扱申請書の届出**が必要になります。

## ※早めの移動届出を

- ◇例年3月ぎりぎりに大量の移動申請をされる方が増えてきました。当該年度の処理にかかわる届出は、3月までに農業委員会への申請許可を経て上記届出のあった分に変更された、4月1日現在の台帳地積と組合員資格にて賦課の基準とします。又、農協受委託等にかかわらず、本人申請が原則ですから**受委託者が確定したときは早めに本区へ届出**をして下さい。

## ※農地を転用するとき（農地転用等の通知書及び地区除外申請兼組合員資格得喪通知書の提出）

- ◇農地を宅地等に転用した場合、決済金を納付して頂きます。
- ◇公共用地による農地買収の場合も届出が必要です。

## ※土地改良施設の他目的使用の届出（土地改良施設他目的使用承認申請書の提出）

- ◇雨水排水、合併浄化槽処理水を放流するとき。
- ◇土地改良施設を出入口等に使用するとき。

## 注意して下さい。（滞納賦課金は新しい耕作者が負担）

売買等で農地の移動をする場合、その農地に滞納されている賦課金があったときは土地改良法の規定により、取得した組合員（耕作者）が滞納賦課金を承継し納付しなければなりません。必ず、土地改良区に未納があるか確かめてから契約をするように注意して下さい。

## 水の事故から子供を守ろう



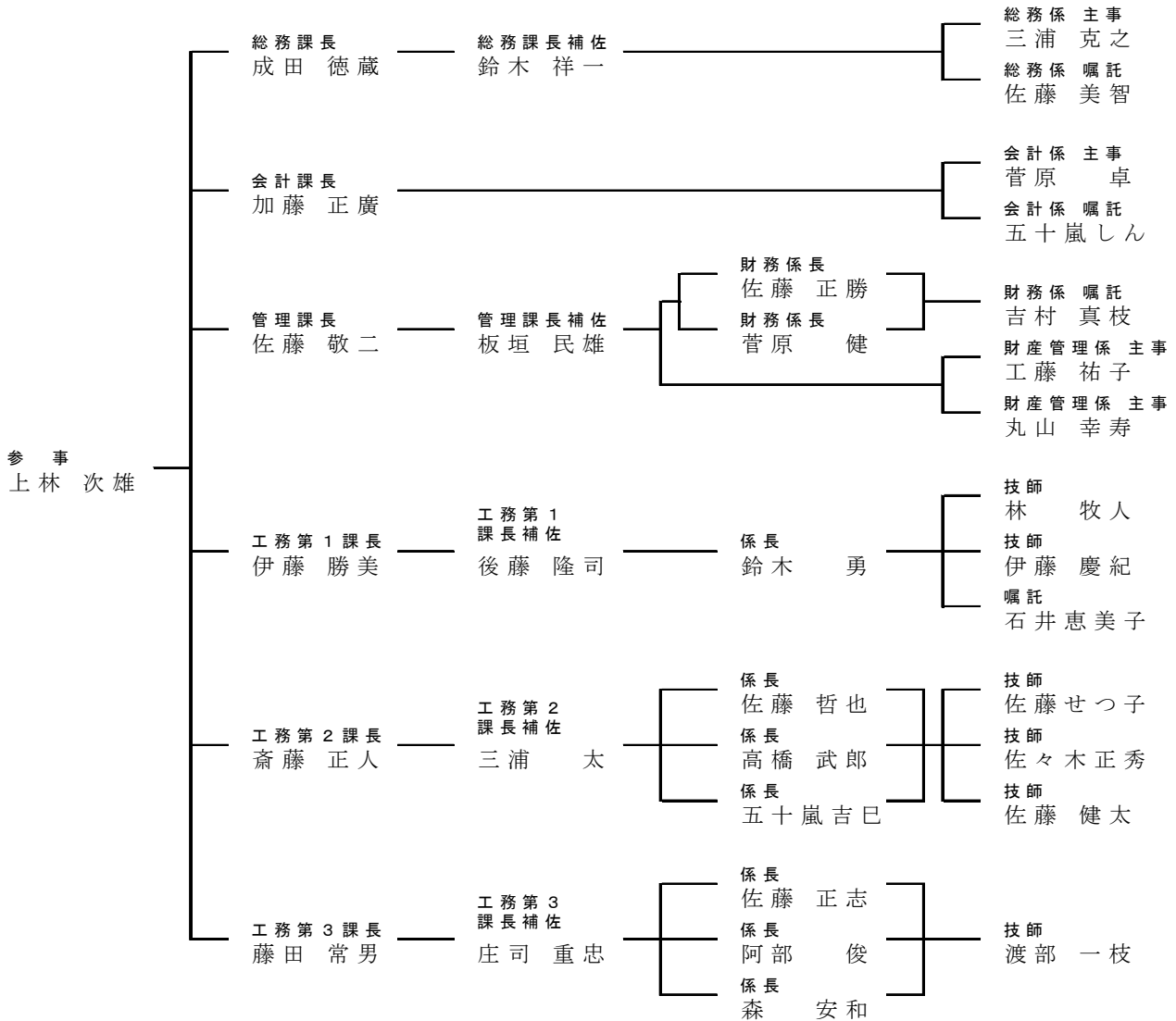
水の事故防止については、保育園、小学校、各自治会等に通知し、注意や指導をお願いしています。特に危険な箇所には防護柵や立看板を設置していますが、水路付近では遊ばないように、地域やご家庭でも一言、注意を呼びかけて水の事故防止にご協力をお願いします。

## ゴミの投げ捨てはやめて下さい!!

水路等に生ゴミ、空き缶、粗大ゴミ（電気器具等）が不法に投げ捨てられています。不法投棄すると処罰されますので絶対しないで下さい。投げ捨てを見かけたら厳重に注意して下さい。

# 職 員 の 配 置

平成19年4月1日現在の事務局職員（35名）



平成19年3月31日付けで3名の職員が退職されました。永年にわたり土地改良区にご尽力いただきました。大変ご苦勞様でした。今後のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。



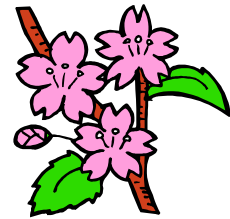
本間敬一 さん  
(前工務第1課長)



大川幸義 さん  
(前工務第2課長)



斎藤みつ さん  
(前総務課主任)



# 職員紹介

平成19年4月1日付けで、職員2名を新規採用しましたのでご紹介します。



さとう けんた

**佐藤 健太 (23)**

工務第2課に配属

今春山大農学部を卒業しました。頑張りますのでよろしくお願ひします。



まるやま ゆきとし

**丸山 幸寿 (18)**

管理課財産管理係に配属

いつも笑顔で元気に頑張ります！よろしくお願ひします。



## ホームページを開設しました

このたび、庄内赤川土地改良区では、組合員の皆さんや関係機関の皆さんなど、多くの方々に当水土里ネットのことを知って頂きたく、ホームページを開設しました。

お知らせや各種申請書等のダウンロードなど、少しでも皆さんのお役に立てればと考えております。

また、メールでも皆さんの声をお聞かせ下さい。

**URL : <http://www.shonaiakagawa.jp>**

**e-mail : [info@shonaiakagawa.jp](mailto:info@shonaiakagawa.jp)**





# 事務所の所在地

事務所の所在地は下記のとおりです。

